



事務所訪問のご案内

三多摩法律事務所

2023年8月

学習会

「だれのための保育園か

～小金井市長の専決処分に基づく廃園条例取消等訴訟」

「新人弁護士の日」

私たちの事務所は1967年に設立され、現在21名の弁護士が所属しています。扱う事件は一般民事のほか、労働事件（労働者側）、消費者事件、医療過誤事件等と多彩です。首都圏建設アスベスト訴訟、新横田基地公害訴訟などの大型事件や、過労死、薬害、生活保護などの人権課題にも取り組んでいます。



講師 神垣真歩 弁護士(73期)

入所以来幅広い事件に取り組み、新横田基地公害訴訟弁護団にも所属。子どもの権利や法教育に特に関心を持って活動している。



講師 佐藤諒一 弁護士(75期)

2023年入所、第3次新横田基地公害訴訟弁護団加入。

日 時: 9月7日(木)

17:00～

場 所: 三多摩法律事務所 会議室
(立川市緑町4-4)

立川北口薬局ビル4階)

電 話: 042-524-4321

担 当: 小口(64期)、岡村(73期)

[E-mail/lawoffice@san-tama.com](mailto:lawoffice@san-tama.com)

ご参加希望の方は上記アドレスまでお申し込みください。締め切りは前日の正午までとさせていただきます。(終了後に懇親会の予定をしております。)

